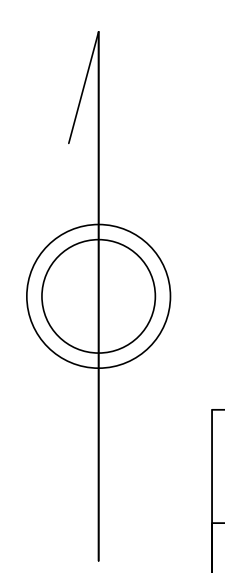


あきる野市公共下水道台帳図

3121-1	3121-2	3122-1
3121-3	3121-4	3122-2
3121-1	3121-2	3122-1

3121-4



凡例	名称
●	標準 1号マンホール (内径90cm)
○	標準 2号マンホール (内径120cm)
○	標準 3号マンホール (内径150cm)
○	標準 4号マンホール (内径180cm)
□	標準 5号マンホール (内径210×120cm)
□	標準 6号マンホール (内径260×120cm)
□	標準 7号マンホール (内径300×120cm)
○	標準 0号マンホール (内径75cm)
○	掘立 1号マンホール (内径90cm)
○	掘立 2号マンホール (内径120cm)
○	掘立 3号マンホール (内径150cm)
○	掘立 4号マンホール (内径180cm)
□	掘立 掘形マンホール (内径90×60cm)
□	掘立 方形マンホール
□	特殊 特1号マンホール (内径90×60cm)
□	特殊 特2号マンホール (内径120×120cm)
□	特殊 特3号マンホール (内径150×120cm)
□	特殊 特4号マンホール (内径180×120cm)
○	小径マンホール (内径30cm)
○	特殊 特殊マンホール
○	特殊 分岐マンホール
○	特殊 方形特殊人孔
○	特殊 掘形特殊人孔
○	特殊 特殊マンホール (郵便用)
○	橋門 橋形マンホール (内径120×90cm)
△	橋門 橋形マンホール (内径90×60cm)
□	伏樋マンホール (上流)
□	伏樋マンホール (中流)
□	伏樋マンホール (下流)
□	伏樋分水マンホール (上流)
□	伏樋分水マンホール (下流)
□	伏樋防塵付マンホール (上流)
□	伏樋防塵付マンホール (下流)
☆	ゴミ入孔
☆	取入口、砂口、肥料採取入部等
↑	汲排水、ポンプ所への流入部または流出部
↑	私道等入管上流部又は道路管理権者区分点
○	空気弁
○	排水弁
○	逆止
○	点検口 (清掃口含む)
□	下流方向調整部
注) マンホール、変化点及び接合点の色は管渠と同じである。	
管	
→	合流管線
→	汚水管線
→	雨水管線
→	雨水管線 (L.U型)
→	雨水管線 (特殊)
→	合流管線
→	合流管線 (市町村)
→	汚水管線
→	汚水管線 (市町村)
→	雨水管線
→	雨水管線 (市町村)
→	清流管線
→	雨水管線 (特殊)
→	汲排水又はポンプ所からの汲排水
→	合流圧送管線
→	汚水圧送管線
→	雨水圧送管線
→	合流圧送管線 (市町村)
→	汚水圧送管線 (市町村)
→	雨水圧送管線 (市町村)
→	再生水管 (中水送)
→	光ファイバーケーブル沿道管
→	不明・その他
→	取入人孔
→	雨水管
→	汚泥管渠 (特殊)
→	逆止管渠 (特殊)
→	汚泥管渠 (特殊)
→	逆止管渠 (特殊)
溝及び取付管	
□	掘形汚水管
□	掘形雨水管
○	内形汚水管
○	内形雨水管
●	内形雨水管
—	取付管 (色は溝と同じである)
管渠断面	
○	内形
○	掘形
○	掘てい
○	管割り (内形)
○	掘形
○	L.U型 (L.U型)
○	管割り (掘形)
○	掘断面
○	共同溝
○	新線
○	その他
○	内形
○	内形管敷 (掘形)
○	内形管敷 (内形)
○	掘形管敷 (掘形)
○	掘形管敷 (内形)
○	共同溝 (掘形)
○	共同溝 (内形)
○	横二条管
○	インバート継ぎ
行政境	
—	都府県
—	市区境
—	町境・丁目境
—	処理区域
—	処理区名
—	処理場
その他	
—	処理場名
—	排水区域
○	管分記号 (色は管渠、人孔と同じである)
○	掘形記号 (色は管渠、人孔と同じである)
○	特定事業場

図面出力年月日 令和5年8月

3121-4

この図面は、東京都下水道局の承認を受けて、東京都下水道局の図面データベースから作成されたものであり、(東京都下水道局) 4都市圏下水道局 3号 図面管理システムによる。

